

Shipping requirements for the body of deceased (遺体の場合)

1. Registration of death 死亡登録書及び邦訳文
2. Coroner's (Physician's) Medical certification of death
死亡診断書及び邦訳文 (死亡時間の記載が必要、但し、記入がない場合は(不詳)と記載。)
3. Certificate of death issued by B.C. Government 死亡証明書及び邦訳文
4. Coroner's Certificate for Shipment 検死官からの許可書
5. Burial Permit 埋葬許可書
6. Certificate of Embalment from licensed Embalmer 防腐剤注入証明書

Shipping requirements for cremated remains (遺骨の場合)

1. Registration of death 死亡登録書及び邦訳文
2. Coroner's (Physician's) Medical certification of death
死亡診断書及び邦訳文 (死亡時間の記載が必要、但し、記入がない場合は(不詳)と記載。)
3. Certificate of death issued by B.C. Government 死亡証明書及び邦訳文
4. Cremation Permit 火葬許可書

死亡届

外国で死亡し、その遺体・遺骨を日本に移送、火葬又は埋葬を行う場合には、火葬許可又は埋葬許可を得る必要がありますが、この許可は日本の市区町村で死亡届が受理されていることが条件です。遺体又は遺骨を日本に移送する場合には、在外公館に死亡届を提出して受理されると、その届出が本籍に到着するまでは約2ヶ月かかりますので、火葬許可又は遺骨の埋葬許可証が遺族に交付されないこととなります。そこで遺体又は遺骨を日本に移送する場合には、死亡診断書等の証明書(外国文には和訳が必要)を遺族等の関係者が携行して帰国し、日本で死亡届を提出するようにお勧めしています。

死亡登録書

カナダ国ブリティッシュコロンビア州

健康省及び老人責任省 ブリティッシュコロンビア州人口統計局

管理番号：

氏名： 性別 男 女

生年月日： 年 月 日

死亡場所：

住所：

婚姻歴： 配偶者名：

職業：

生年月日： 年 月 日 年齢：

出生地：

旧姓：

父： 出生地：

母： 出生地：

通報者：

名前： 日付： 関係：

住所：

処理方法： 埋葬 遺骨 その他 埋葬許可番号：

埋葬日： 遺体処理場：

葬儀社名： 顧客番号：

住所：

電話： FAX：

登録証明場所：カナダ国ブリティッシュコロンビア州 市

日付： 登録者署名

翻訳者

死亡診断書

カナダ国ブリティッシュコロンビア州

登録番号：

健康省及び老人責任省

ブリティッシュコロンビア州人口統計局

管理番号：

氏名： 性別： 男 女

生年月日： 年 月 日

死亡生年月日時分： 年 月 日 午前・午後 時 分

死亡場所： カナダ国ブリティッシュコロンビア州

地目：

葬儀社：

死亡の原因：

直接原因：

その他の特記事項： 有 無

検死有無： 有 無

死亡の種類：1. 病死・自然死 2. 事故死 3. 自殺 4. 他殺 5. その他

傷害発生年月日時分： 年 月 日 午前・午後 時 分

傷害発生場所：

傷害発生状況：

上記の通り相違ありません。

医師又は検視官の氏名及び署名：

住所：

平成 年 月 日

翻訳者

死亡証明書

カナダ国

ブリティッシュコロンビア州

健康省及び老人責任省 ブリティッシュコロンビア州人口統計局

番号：

死亡者氏名：

死亡年月日 年 月 日 年齢： 性別： 性

死亡した場所：

登録番号：

登録年月日： 年 月 日

出生地：

現住所：

年 月 日作成

これはカナダ国ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市で発行された死亡登録から抜粋したものです。

翻訳者：